

2018年度1月団体戦競技会

開催日	2019年 1月14日(月)
開催コース	鈴峰ゴルフ倶楽部
主催	三重県ゴルフ連盟ジュニア育成委員会
主管	三重県高等学校ゴルフ連盟
協力	市町村ゴルフ協会(東員町、亀山市、鈴鹿市、津市、名張市、伊勢市)

競技の条件追加事項

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格
ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。
このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格
4. 危険な状況のためのプレーの中断は長い 1 回のサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は競技委員によって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は 1 回の長いサイレンまたは競技委員によって伝えられる。規則 5.7b 参照。
5. 競技の終了時点
競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
6. 競技の成立
本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. 各ホール相互間において、アウトオブバウンズの境界を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズとする。
アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。
3. 修理地は青杭を立て、白線をもってその境界を標示する。
 - (a) プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合
 - ジェネラルエリアの球。そのプレーヤーは規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる。
 - パッティンググリーン上の球。そのプレーヤーは規則 16.1d に基づいて救済を受けることができる。
しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。
救済を受けるときは、張芝の区域の中すべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から 1 クラブレンジス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則 14.3c(2) に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。
ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。」ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目(その芝自体を除く)は修理地とみなされる。しかしながら、継ぎ目がプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は障害とはみなされない。球がその継ぎ目の中にあるか、触れている場合、またはその継ぎ目が意図するスイング区域の障害となる場合、規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる。張り芝の区域内のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなされる。このローカルルールの違反の罰は、2 打。
 - (b) スタンスの障害のみの場合に目的外グリーンからの救済を禁止する。
規則 13.1f は次のように修正される：目的外グリーンがプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。

4. コース内のすべてのペナルティーエリアはレッドペナルティーエリアとし、その境界は赤杭と赤線をもって標示する。赤杭と赤線が併用されている場合は、線がその限界を標示する。
5. 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレーヤーは規則 16. 1b に基づいて罰なしに救済を受けることができる。
6. ジェネラルエリアに球がある場合、プレーヤーは動かせない障害物が次の場合、規則16. 1に基づいて救済を受けることができる。
プレーの線上にある。そして、そのパッティンググリーンから2クラブレンジ以内にある。そして、球から2クラブレンジ以内にある。
完全な救済のニアレストポイントを決めて、球をその救済エリアにドロップし、球はその救済エリアに止まらなければならない。救済エリアは基点から1クラブレンジで、その基点よりホールに近づかない、ジェネラルエリアでなければならない。救済を受ける場合、プレーヤーはその異常なコース状態によるすべての障害から救済を受けなければならない。
このローカルルールに基づく救済は競技者の球がグリーン上にある場合にも適用される。
このローカルルールの違反の罰は2打
7. コース内の防球ネットが動かせない障害物となる場合、その障害物の上を超えたり、中や下を通さずにニアレストポイントを決めなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打。
8. ホールとホール間の練習禁止
規則5. 5bは次のように修正される：
2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
●終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
●終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
このローカルルールの違反の罰：一般の罰。
9. ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。
ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に承認される。
ローカルルールの違反の罰：そのプレーヤーはこのローカルルールの違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホール間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。
但し、小学生においては委員会の準備するカートに荷物（キャディバック含む）を積むことができ、ホールとホールの間は乗車することができる。（各ホールのプレー中は乗車できない。）
10. 規則10. 3は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中委員会が定めるキャディー以外を使用してはならない。
ローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホール間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
11. 規則4. 3a(1)は次のように修正される：ラウンド中、プレーヤーは電子的な距離計測機器を使用して距離情報を得てはならない。ローカルルールの違反の罰—規則4. 3参照。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときには、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 手引きカートは持ち込み、使用することができる。（但し、電動は除く）
3. 使用ティは高校・中学男子は黒マーク、高校・中学女子及び小学生男子は白マーク、小学生女子は赤マークとする。
4. プレーの進行に留意し、先行組みとの間隔を不当にあけないよう注意すること。
プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを与えることがある。
5. 打球練習場においては指定された打席を利用すること。
※保護者の練習場への立ち入りは、事故・危険防止のため禁止とする。
6. コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止とする。（電源は必ず切っておくこと）
※緊急連絡先 鈴峰ゴルフ倶楽部059（371）0711
7. 競技委員・選手以外は1番・10番ホールのティーイングエリア付近および9番・18番ホールのグリーン付近以外は立入禁止とする。

追 記

1. 昼食は各自準備のこと。（レストランの使用は可）
2. 開会式、閉会式には必ず参加すること。

競技委員長